

【参考】「法人間転出届」保存後に「共済会システム」から出力される資料

転出元施設→転入先施設送付用

年 月 日

法人間転出・転入に伴うパスワード等通知書

下記加入者の法人間転出届を行いました。従事者共済会から発行された転入手続き用のパスワード等は下記の通りです。

施設番号 09998 施設・団体名称 東京保育園	<問合せ先> 担当者 長野 牧子 電 話 〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇
-----------------------------------	---

法人間転入届 入力用パスワード	(エー・ビー・シー・イチ・ニ・サン・！・\$) Abc123!\$				
加入者番号	854590				
フリガナ	サイタマ ナナ	貸付有無	無	転出時の 職種コード	3
氏 名	埼玉 奈々				
転出日	2023 年 7 月 末	転入予定日		2023 年 8 月 1 日	
法人間転入届 届出期限	2023 年 10 月 10 日 (土日祝にあたる場合は翌営業日)				

法人間転出・転入手続きにあたって

【転出元施設・団体ご担当者さま】

- 1 本通知書は「法人間転入届」にあたり必要な情報となりますので、**すみやかに転入先施設に送付してください（「法人間転入届」には入力期限があります）。**
- 2 転出・転入の手続きは、転入先施設で「法人間転入届」が届け出されることで完了します。「法人間転入届」の届出前に転出・転入が不成立となった場合は、「法人間転出届」を取り消し、転出元施設で「解除届」や「受給申請」を行うこととなります。そのため、契約者掛金累計額の資産の取り崩し等の会計処理は手続き完了後に行ってください。
- 3 貸付金制度を利用中の加入者の場合は、「貸付有無」欄に有と記載されます。従事者共済会では、貸付金返還金請求の遡及処理（精算等）はできません。転出日翌月の10日までに転入先での手続きも含め終わられるよう、遅滞なくすすめてください。また、転入先施設に貸付金返還に関わる業務の引き継ぎを行ってください。

【転入先施設・団体ご担当者さま】

- 1 「共済会システム」より「法人間転入届」を届け出てください。届出の際、上記「加入者番号」「パスワード」の入力が求められます。
- 2 転出・転入の手続きにあたっては、加入期間が途切れないことが条件となるため、上記「転入予定日」を変更することはできません。
- 3 **「法人間転入届」には入力期限があります。**上記「法人間転入届届出期限」までに届け出がないと、法人間転出届が無効となり転出元施設での退会手続きに切り替えるなど、加入期間を継続できない場合がありますのでご注意ください。
- 4 転入に伴い本俸月額（給与月額）に変更があっても、標準給与月額（掛金月額）は標準給与月額改定時（毎年10月）まで変更することはできません。
- 5 貸付金制度を利用中の加入者の場合、転出元施設から貸付金返還に関わる業務の引継ぎを受けていただくとともに、加入者から「従事者共済会貸付金返還に関わる依頼書」の提出を受けてください。